



府民協働防犯ステーションだより

令和7年12月17日号



城陽署の取組を紹介

～高齢者を特殊詐欺から守るために～



在宅介護従事者を対象とした防犯研修会の様子

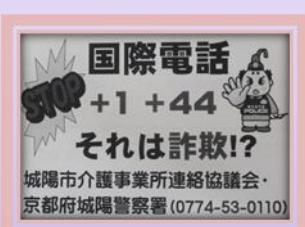
日頃から高齢者宅を訪問される在宅介護従事者と協働して特殊詐欺の被害を防ぐため、以下の取組が行われました。

① 「在宅介護従事者を対象とした防犯研修会」の開催

府民協働防犯ステーション会議として令和7年8月5日、城陽市介護事業所連絡協議会（以下「介護連」）と「在宅介護従事者を対象とした防犯研修会～高齢者を特殊詐欺から守るために～」と題した防犯研修会を行い、特殊詐欺被害の現状や、有効な対策としての国際電話利用休止手続きの重要性を参加者と共に共有

② ミニシールの制作

国際電話からの応答拒否を明示したスマートフォン等に貼れるミニシールを共同制作（経費を介護連が全額負担。）



③ 在宅介護従事者による国際電話利用休止申込支援活動

在宅介護従事者が訪問先で国際電話の利用休止手続きを教示し、警察官と協働し手続きを希望する世帯を城陽署に紹介

活動成果

8月から11月までの間、介護連等の働きかけにより、255件（11月末時点）の国際電話利用休止手続を支援しました。

城陽警察署長から介護連に対して感謝状が贈呈され、京都新聞等に取組が紹介されました。

活動のポイント

特殊詐欺の被害者になりやすい高齢者に対する働きかけを、警察だけではなく、より対象者と近い在宅介護従事者と協働して行ったことで、効果的な取組となりました。

今後の府民協働防犯ステーション活動の参考として下さい



発行：京都府安心・安全まちづくり推進課 075-414-5076

京都府警察本部 地域課 075-451-9111